

広報

SUGINAMI

すぎなみ

平成18年 6/1 NO.1766

特集号

●都市型水害への対策を強化します



●発行/杉並区
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎ 3312-2111
FAX 3312-9911 (広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

(発行日) 毎月1日・11日・21日

9月4日を忘れない

都市型水害への対策を強化します

昨年9月4日の集中豪雨では、1時間に110mmを超える記録的な大雨に襲われ、床上・床下浸水など約2300件という大きな被害を受けました。今後もこのような大雨の降る可能性があります。これから雨の季節を迎えるにあたり、区の「都市型水害の減災対策」の取り組みと、区民の皆さんの大雨に対する備えについて、お知らせします。

問い合わせは、建設課または防災課へ。

水害に強いまちづくり



地下室への浸水防止(5月14日の水防演習)

雨水流出抑制対策を推進します

- ・透水性舗装道路の整備
 - ・公共施設へ雨水浸透施設の整備
 - ・民間施設へ雨水浸透対策の促進と助成
- #### 水害に強い建物づくりを推進します
- ・地下室の浸水対策の指導
- #### 河川、調節池、下水などを整備します
- ・河川激甚災害対策特別緊急事業(17年度から5年間)
 - ・環七地下調節池事業(54万m³の貯留)
 - ・和田弥生下水幹線事業(15万m³の貯留)



住民による土のう積み(5月14日の水防演習)

水害対策

区が取り組む水防対策

区民への情報提供を強化します

- ・防災無線放送(警報発令、河川溢水の恐れの時など)
- ・ケーブルテレビで警報情報を放送(上記内容を7月から)
- ・河川水位警報機で警報を発信
- ・メールによる注意情報の配信(事前登録が必要。7月から)
- ・区ホームページで気象情報・雨量・河川水位情報を発信(7月から)
- ・水防パンフレット 洪水ハザードマップ(改定版)付の配布(7月)

職員の参集体制を強化します

- ・都市型災害対策緊急部隊(142名)の参集。大雨洪水警報発令で、ただちに職員が参集し緊急対応活動を行う

水防機能を強化します

- ・水防基地の設置(土のう、排水ポンプなどの機材置場)
- ・河川の水位計、雨量計、警報機の改修と増設
- ・河川状況監視カメラの設置(19年度から)
- ・浸水報知器モデル設置(井草川遊歩道などの低地にモデル的に設置)
- ・浸水状況予測システムの整備

区民や地域での日ごろからの備え

気象情報を収集しましょう

- ・テレビ、ラジオなどから情報収集
- ・防災無線・河川水位警報機から情報収集
- ・区ホームページから情報収集
- ・メール配信サービスの登録(申し込みは7月1日から区ホームページで)



家庭での水害対策をとりましょう

- ・側溝・雨水ますをふさがない(道路の側溝の清掃、枯れ葉などの除去)
- ・土のう・簡易水のうの用意(雨季前に調達)
- ・排水ポンプの設置
- ・避難方法の確認(上階に避難、避難所への避難)車の移動

地域での助け合いをしましょう

- ・近隣との日ごろからの交流
- ・地元での水防訓練への参加

暮らしのちょっとしたお問い合わせは
☎ #8800 または ☎ 3372-8800
区役所いつでも電話サービス

歩きながら、元氣と文化が、すぎなみ
生まれる街。

杉並区洪水ハザードマップ

杉並区洪水ハザードマップについて

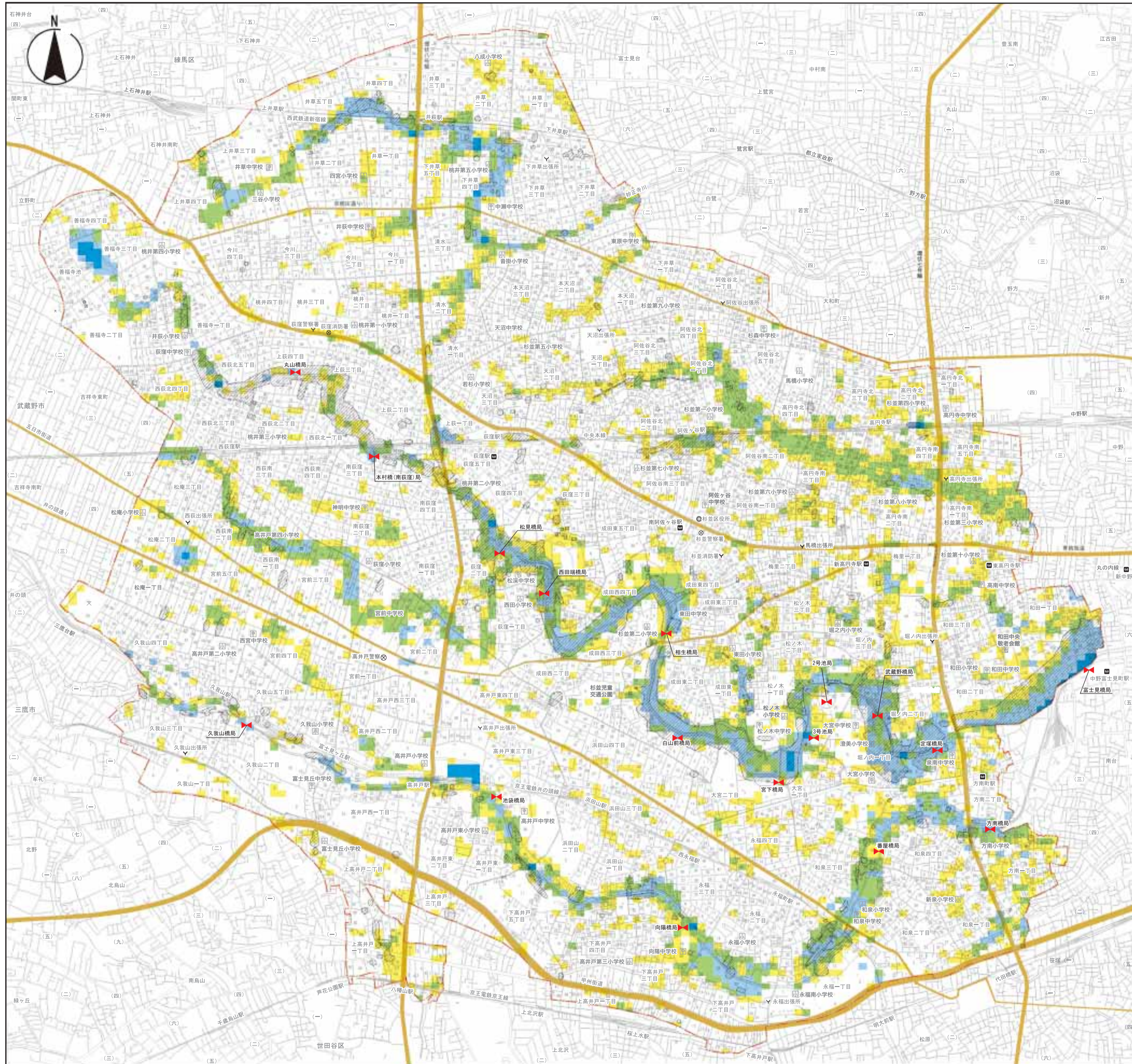
(1) この地図は、大雨によって河川などが増水し洪水になった場合の浸水予想区域と浸水深を示したものです。今回の洪水ハザードマップの改定に当たっては、平成13年8月に東京都公表(平成15年7月一部修正)した神田川流域浸水予想区域図で用いられている、河川整備状況や洪水調節池および下水道の整備状況を基にして、

- 平成12年9月に発生した東海豪雨
- 平成17年9月4日に発生した集中豪雨

がそれぞれ杉並区全域に降った場合に、杉並区内で予測される洪水の状況をシミュレーションしています。この地図には、上記2つの降雨によるシミュレーションから浸水範囲については広い方、深さについては深い方を記載しています。

- (2) 浸水の予想される区域およびその程度は、雨の降り方や土地の変化および河川、下水道の整備状況などにより変化します。
- (3) この地図では、20cm以上の浸水が予想される区域を示しています。着色されていない区域も浸水することがあります。
- (4) 黒い斜線で囲まれた範囲は過去に浸水したことがある場所です。降雨時には十分注意してください。
- (5) 区民の皆さんには、浸水の可能性について知っていただくことにより、水害に対する日常的な備え、避難や生活上の工夫などに役立てていただくようお願いいたします。

作成；平成18年3月
 対象河川；荒川水系神田川（神田川、善福寺川、妙正寺川）
 対象降雨；平成12年9月 東海豪雨
 （総雨量589mm、時間最大雨量114mm）
 平成17年9月4日 集中豪雨
 （総雨量264mm、時間最大雨量112mm）



杉並区の洪水ハザードマップ改定にあたり
 平成17年9月4日の水害は、近年にない多くの浸水被害が発生したことから、杉並区都市型水害対策検討専門家委員会において、被害軽減策について色々な角度から検討し、重要な項目の1つとして洪水ハザードマップの見直しを提言させていただきました。
 現在、都と区が協力して河川整備、下水道および洪水調節池の整備、雨水浸透・貯留施設等の治水対策を鋭意進めています。しかし、これらの施設の整備水準を上まわる大雨が近年増加して、浸水被害を完全に防ぐことはできません。
 今後、行政が実施する洪水対策に加えて、区民の皆様が洪水ハザードマップを参考に、洪水の危険性を承知して自らも必要な備えをすることにより、浸水被害が少しでも軽減することを願ってやまないと考えています。

杉並区都市型水害対策検討専門家委員会委員長
 財団法人都市防災研究所会長 伊藤 滋

凡例

図面の見方のポイント
 一般的に河川沿いは低地であるため、浸水深が大きくなり注意が必要です。また、河川から離れていても、青・緑色の所も浸水深が大きくなるので注意して下さい。

(1) 帯状に色が付いている区域は、昔、河川が流れていた場所（現在は緑道等）で低地形です。
 (2) 局所的に色が付いているところは、昔、沼や池があった場所で低地形となっています。

浸水した場合に想定される水深（浸水の目安）

	0.2m以上～0.5m未満 (大人の膝までつかる程度)		2.0m以上～5.0m未満 (2階の軒下まで浸水する程度)
	0.5m以上～1.0m未満 (大人の腰までつかる程度)		浸水実績 (昭和56年～平成17年)
	1.0m以上～2.0m未満 (1階の軒下まで浸水する程度)		警報機



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。(承認番号)18都市基安 第31号
 この背景の地形図の著作権は東京都都市整備局と東京デジタルマップ(株)が有しています。(承認番号:17電子許共 第004号)

家庭でもできる 水害対策



水が迫ってきたときは、冷静な行動が必要です。しかし、いざとなるとなかなか動けないものです。小さな心がけが大きな安心につながります。日ごろから進んで予防策をとりましょう。

土のうを貸し出します
日ごろから土のうなどを準備しておきましょう。区では希望する方には土のうを事前に配布します。急な雨のときは、土のうを配置するのが難しいため、雨季の初めに早めの連絡をお願いいたします。

土のうがない場合は、ゴミ袋などを簡易水のうとして使用することができ（図1）。

また、下水からの逆流を防ぐため、風呂場や浴槽、トイレの排水口を水のうなどでふさぎましょう（図2）。

土のうの貸し出しは、杉並土木事務所 ☎ 3315 4178 へ。

側溝・雨水ますをふさがらない
道路の側溝や雨水ますには、車を取り入れるためのブロックや商品棚などを置かないようにしましょう。

雨水の吸い込み口は、枯れ葉などでつまらないように掃除をしましょう。

排水ポンプの設置
地下室・地下倉庫のある施設は、もしもの浸水を考えて排水設備（ポンプなど）を取り付けるなど準備しましょう。

排水ポンプ購入費の半額（上限二万円）の助成を行っていますので、防災課へお問い合わせください。

大雨の時の地下室は危険
半地下住宅では、大雨が降り始めたらすぐに上階へ避難してください。地下水害は図3のような特徴があり注意が必要です。

大雨の時の避難方法 **すくいは外に出ない**
一般住宅は二階へ、集合住宅では上階へ避難するなど安全な場所へ一時的に避難します。

〈図3〉浸水により起こる危険な事態

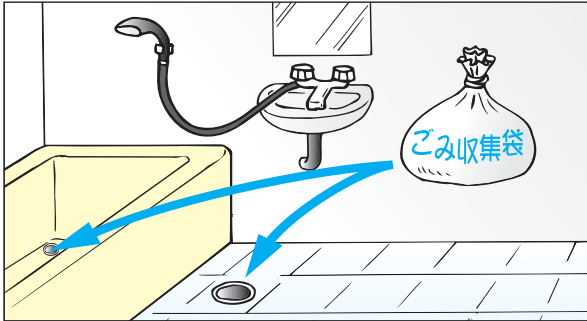


平屋にお住まいの方や援護が必要な方は、事前に、近隣の家など避難する場所を確保してください。

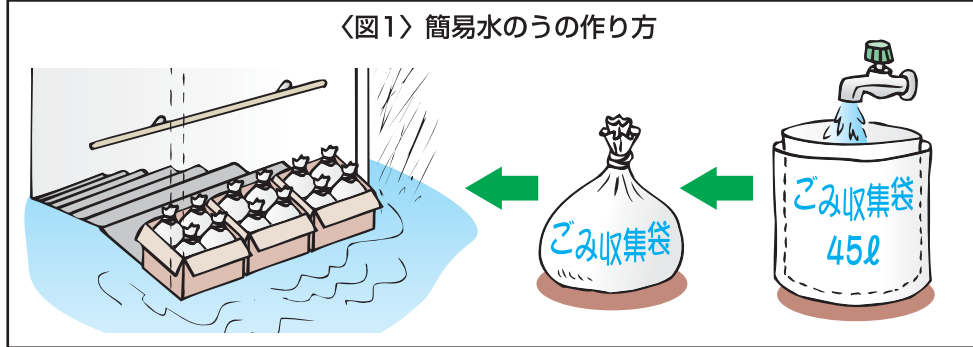
水が引いてきたら、避難所へ避難するなどの対応が安全です。

車は高台へ移動してください。

〈図2〉簡易水のうによる風呂場と浴槽の排水口の逆流防止



〈図1〉簡易水のうの作り方



水害に強い建物づくり

地下室の浸水対策の指導

区は、浸水被害の軽減を図るため「杉並区地下室の設置における浸水対策に関する指導要綱(以下「指導要綱」という)」を定め、2月27日に施行しました。「指導要綱」に基づく「浸水のおそれのある地域」に地下室を設置する場合、建築主は、建築確認申請などの前に浸水対策届出書を区に提出することが必要です。

浸水対策届出の必要な地域の変更

ハザードマップの改定に伴い、「指導要綱」の「浸水のおそれのある地域」を、6月1日から「杉並区洪水ハザードマップに表示する浸水予想区域図による地域および浸水実績として図示した地域」に変更します。

☎建築課建築企画係

雨水の流出抑制対策
区では、雨水をできるだけ限られた中に浸透させるために「透水性舗装」「雨水浸透ます」「浸透地

雨水浸透施設設備費の助成

助成施設	雨水浸透地下埋管・雨水浸透ます
対象者	敷地面積1000㎡未満で、新築・増改築・既存の住宅などを所有する個人
助成額	最高限度額40万円



水害に強いまちづくり

河川激甚災害対策 特別緊急事業

都建設局は、平成21年までの五年間の予定で、堀ノ内・大宮地区で河川断面の拡大や、洪水を一時的に貯留する調節池の整備など、水害の早期軽減を図るための事業を行います。

環七地下調節池事業

都建設局は、環状七号線の地下四〇mに川からあふれた水をためる調節池の建設を行っています。第一期工事(二四万㎡)は完了し、昨年9月から第二期工事分(三〇万㎡)について善福寺川から取水を開始しています。

和田弥生下水幹線事業

都下水道局は、環状七号線から環状六号線までの本郷通りの地下五〇mに雨水を一時的にためるための巨大な下水道管の建設工事(一五万㎡)を進めています。19年度に完了予定です。

都下水道局からの お知らせ

都下水道局では、6月を「浸水対策強化月間」として施設の総点検を行うなど、浸水対策に取り組んでいます。都下水道局のホームページ <http://www.gesu.metro.tokyo.jp/> で、東京の降雨情報「東京アメッシュ」と下水道台帳(布設状況)がご覧になります。

☎都下水道局西部第一管理事務所 ☎ 3366 6960



古紙配合率100%再生紙を使用しています